

「談話室ブログ」の運用・投稿規約

2007年1月7日制定

2007年2月18日改定

1. 開設趣旨

「談話室ブログ」は、会員への情報伝達、会員からの提案聴取、会員同士の情報発信や意見交換、あるいは役員とアシスタント間の連絡等を行う“場”として、これらを活発にすることを目的に開設する。

2. 記事のカテゴリー

このブログに掲載する記事のカテゴリーは以下のとおりとする。投稿の際にいずれかを選択すること。

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1) 役員会への提案・要望 | 5) PC知っ得情報 |
| 2) 役員会からのお知らせ | 6) 誰か教えて!! (Q&A) |
| 3) アシスタントからひとこと | 7) 管理人からのお知らせ |
| 4) おしゃべりタイム | |

3. 記名投稿（投稿者名）

このブログの投稿者は、投稿の際に投稿者名を明示しなければならない。

投稿者名はハンドルネーム、ニックネーム、姓と名、姓のみ、名のみ、など自由とする。

ただし、「役員会からのお知らせ」「役員会への提案・要望」の“役員会”がからむカテゴリーに属する投稿記事（「役員会への提案・要望」に対して役員が行うコメント回答（役員会で検討する等の一次回答を含む）については、投稿者の姓名または姓を明記して投稿するものとする。

4. セキュリティ

このブログはパソコンクラブ会員向けに運用する非公開ブログ（ブログのランキングや更新情報に公開せず、このブログ内のみで会員同士が情報交換するブログ）とする。従って、

- 1) このブログの閲覧者、記事およびコメントの投稿者はパソコンクラブの会員に限る。
- 2) このブログの閲覧、記事およびコメントを投稿するには、パソコンクラブの「会員情報システム」にログインして、メニューにあるリンクを経由してこのブログへアクセスする。
- 3) 会員はこのブログのURLを外部に漏らさないように注意しなければならない。
- 4) 外部のブログまたはホームページからの、このブログへのトラックバックは受け付けない。
- 5) このブログに、会員個人または外部のブログまたはホームページへのリンクを張ってはならない（このため、コメント投稿用の入力フォームにおいて投稿者のメール、URL欄への入力を禁止する）。

5. 「役員会への提案・要望」の記事に対する役員会の対応

カテゴリー「役員会への提案・要望」に属する記事が投稿された場合、会長またはブログ管理人はその提案・要望内容を役員会の議案として提出し、役員会はその対応策を審議するとともにブログ回答者を指名する。ブログ回答者は審議結果による回答を作成し、カテゴリー「役員会からのお知らせ」として6項により投稿するものとする。

緊急を要する場合、以上をメールによる役員会メンバーへの期限付き意見聴取により行ってもよい。

6. 「役員会からのお知らせ」の記事の取り扱い

カテゴリー「役員会からのお知らせ」に属する記事は、役員のだれもが起草し投稿できるものとする。ただし、投稿者名は起草者の個人名とし、役員会の承認を得た上で投稿するものとする。

緊急を要する場合、以上をメールによる役員会メンバーへの期限付き意見聴取により行ってもよい。

7. 投稿の削除

この規約に違反している記事またはコメントの投稿、誹謗・中傷など他者への配慮を欠いた投稿、公共性を無視した投稿があった場合、このブログの管理人はこれらの記事またはコメントを削除できるものとする。

8. ブログ管理人

「談話室ブログ」には管理人を置くものとする。管理人の役割はつぎのとおりとする。

- 1) 「談話室ブログ」の維持・管理
- 2) 投稿に関する会員への指導および会員からの依頼による代行作業、会員からの苦情の受付
- 3) 5項による「役員会への提案・要望」に対する役員会の窓口およびとりまとめ
- 4) 7項による投稿のチェックと削除

以上